

令和4年度 加古川市上下水道事業運営審議会 会議録

■日 時 令和4年11月9日（水）午後2時00分から午後4時00分

■場 所 ウェルネージかこがわ マリンガホール

■出席者

■委員（五十音順）

足立委員、石丸委員、伊藤委員、久保田委員、田端委員（会長）、
原委員

■事務局

金澤上下水道局長、
坂本お客さまサービス課長、
藤村施設課長、加古中西条浄水場担当課長、
井上配水課長、山本下水道課長、正中下水道課主幹、
小川経営管理課長、中川経営管理課副課長、
望月経営管理課経営係長、
井口経営管理課経営係主査、森川経営管理課経営係主査

■次 第

1 開会

2 あいさつ

3 委員・事務局紹介

4 議事

(1)【令和3年度水道事業】決算、ビジョン指標の進捗及び市南部地域に
おける水道水の濁りの事故発生について

(2)【令和3年度下水道事業】決算、ビジョン指標の進捗について

5 閉 会

■配付資料

1 次第

2 令和4年度 加古川市上下水道事業運営審議会 出席者名簿

3 令和4年度 加古川市上下水道事業運営審議会資料（水道）

4 ビジョン指標の進捗一覧（水道事業）

5 市南部地域における水道水の濁りの事故発生について

6 令和3年度 加古川市上下水道事業運営審議会資料（下水道）

7 ビジョン指標の進捗一覧（下水道事業）

■傍聴人 なし

議事(1)：【令和3年度水道事業】決算、ビジョン指標の進捗及び市南部地域における水道水の濁りの事故発生について

事務局：それでは、議事に移りたいと思います。加古川市上下水道事業運営審議会規程第4条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることになっております。議事においてご発言される場合は、恐れ入りますが挙手の上、ご発言をお願いいたします。担当者が挙手いただいた際にはマイクお持ちいたしますので、マイクを通してご発言いただきますようよろしくお願いいたします。それでは田端会長よろしくお願いいたします。

会長：それでは、議事に移りたいと思います。先ほど事務局の方からご挨拶をいただきまして、計画を作って4年の間に様々な社会事情の変化がございました。特に、この2、3年というのは新型コロナウイルス感染症によって、経済的な課題もあって、皆様方にもご審議いただきました一部減免措置等、行政ができること、水道局ができることを最大化して行って参りました。もちろんそういった影響も、今後の経営にも響くところもございますけども、何とかインフラとしての水道を維持していくための様々な工夫がこれから求められているということでございます。特に円安の問題もあって、我が国の経済状況等でよく悲観的な見方をされる方も多いのですが、一方で通貨に反映されないものもあります。社会保険制度も含めた社会インフラは、実は今の円にはなかなか反映されないものなんですね。ですから、よく海外に行ったほうがお金が稼げるって言うけど、その分あなたたちが病気になったとき誰がお金払うんですかとか、或いは東南アジアは本当に経済成長著しいんですけど、まだまだ社会インフラが追いついてない。特に水道インフラは、やはりまだまだかなり厳しいところがある。水道だけじゃないんですけども。そういったことを考えますと、日本がこれまで築いてきたものが、実は水道であったり、社会インフラを含むいわゆるインフラストラクチャーといった部分でございまして。その中でも特に水道というのは、我が国は水に恵まれているということもあり、古くから関心の高い部分でもあったと思っておりますので、本当にいろんなご議論もあろうと思っておりますけども、ぜひとも忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。本日の議事でございますが、一つ目が、水道事業における令和3年度の決算、ビジョン指標でございまして。その進捗状況と、令和3年11月17日に発生をいたしました市南部地域における水道水の濁りの事故発生についてご説明を事務局からいただきまして、それぞれについてのご意見を賜りたいと思います。二つ目は、下水道事業における令和3年度決算ビジョン指標の進捗についてということでこれも合わせて事務局からご説明いただきまして、また、委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。それではまず、最初に水道事業の決算のご説明をいただきたいと思っております。

事務局：はい。令和3年度水道事業の決算概要を説明させていただきます。1ページ1-1 決算の概要をご覧ください。まず給水人口ですけれども、前年度比でマイナス1,823人。人口減少の影響は、加古川市においても顕著に現れており、近年減少傾向にあります。主な転出先は東京・神奈川・千葉などの東京圏と明石市です。平成27～令和元年のデータですが、東京圏域への転出よりも明石への転出が多くなっています。給水人口の減に伴い、有収水量、料金収入につながった水の量ですが、こちらにつきましても以前より減少傾向にありました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で巣籠やテレワークが普及したことなどにより有収水量は大幅に増加しましたが、令和3年度については、行動制限、自粛も徐々に緩和され、マイナス398,914m³となりました。一般家庭でマイナス468,723m³となっていますので、一般家庭の減が水量の減少につながったと考えています。続けて2ページをご覧ください。水道事業会計においては、事業収益52億3,753万円、事業費用44億8,659万円で差引7億5,094万円の黒字を計上しております。例年と比べて大幅に増加しているのは、令和3年度は水道料金の減免がなかったことによる収入の増等によるものです。今後については、事業収入は減少、事業費用は増加傾向となることから純利益は減少していく見込みとなっております。経常経費のコスト削減、施設のダウンサイジングなどを徹底して行っていく必要があります。次ページ3ページ事業収益をご覧ください。事業収益は、減免の影響がなくなったことにより前年度と比べ約6.6億円増加しました。給水収益以外については、例年並みの数字となっています。先ほど申し上げたように給水収益は人口減少に伴い今後は少しずつ減少していく見込みとなっております。次ページ4ページ事業費用をご覧ください。事業費用については、受水費の減免がなくなったことにより前年度と比べ、約3.4億円増加しました。受水費の減免は県から水を購入している費用を受水費といいます。その費用を県が減免してくれたこと、これが約3.2億円ありましたが、なくなったことにより費用が増加しました。新型コロナウイルス感染症の事業への影響や水道料金の減免については16ページ17ページにまとめてありますので、昨年と同内容ですので割愛させていただきます。簡単におさらいしますと、新型コロナウイルス感染症の影響により需要構造に変化があり、両事業とも巣籠、テレワークの普及等により家庭用の使用が増加し、業務用が減少しました。その結果、有収水量は増加しましたものの料金の累進性の関係により収入は減少しました。水道事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な負担を軽減するために減免を実施し、その影響額は、税抜で約6.8億円となっており、受水費の減免約3.2億円と合わせても約3.6億円となっております。次ページ5ページの資本的収支をご覧ください。建設事業に伴う企業債の減により減少しています。一方で、資本的支出は、完成した工事量の差により支出が大幅に減少しました。企業債

については、昨年度と同様のため、割愛させていただきます。次ページ6ページ主な経営指標をご覧ください。経営に係る指標をいくつか抜粋してご紹介させていただきます。まず経常収支比率。こちらは収入で費用をどの程度賄っているかを表す指標です。令和3年度は収入の増加に伴い116.8と前年度と比べて大きく改善しました。単年度の黒字を示す100%を大きく上回っていることから健全な経営が行えていることが見て取れます。続いて、次ページ料金回収率です。これは、供給単価を給水原価で割ったものです。100%を下回る場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることとなりますが、令和3年度においては、109.0となっており、給水に係る費用は給水収益で賄われていることがわかります。こちらについても減免の影響がなくなったことにより大きく改善しました。参考に次ページで供給単価、給水原価の推移をお示ししております。次ページ9ページ有収率をご覧ください。有収率は94.0となっており、類似団体や県内平均と比べても高い値となっております。漏水等の影響により年々減少傾向にありますが、原因を特定し、対策を講じていきたいと考えております。次ページ有形固定資産減価償却率をご覧ください。減価償却がどれだけすすんでいるかを表す指標で、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。47.3となっており類似団体平均を下回っています。最後に次ページ企業債及び積立金残高をご覧ください。企業債残高は令和3年度末で127.3億円となっており、当年度償還高を当年度発行額が上回ったため、前年度と比べ約2.3億円増加しました。積立金残高は令和3年度末で約26.4億円となっております。資本金収入額が資本金支出額を上回り、約9.1億円を補てんし、純利益7.5億円を積み立てたことから前年度と比べ約1.6億円減少しました。令和3年度の決算については、以上となります。一旦会長にお返しします。

会 長：どうもありがとうございました。今数字を使いまして、特に指標に関しては他市町、或いは平均との比較というのを含めてお話をいただきました。また事業費用につきましては最後にまとめていただきましたように新型コロナウイルス感染症の影響というものが、数字の大きな変動の要因になっているというご説明をいただいたと思います。何かご意見或いはご質問がありましたらこの場で、挙手のうえご発言をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。いかがでございましょうか。

委 員：(意見なし)

会 長：今私が気になるのは、やはり人口減少といえますか、給水人口が減少するのがある意味コロナウイルスの変動によって隠れている可能性があるかと個人的には感じるのですが、何かお考えとかご見解なりがあれば、お聞きしたいなと思っておりますがいかがでございましょうか。

事務局：人口減少自体はですね、元々人口ビジョンというのがございまして、国立社会

保障・人口問題研究所の人口減少率とかを踏まえて、かなり厳しめに推計をしていたのですけども、今それを上回るペースで減少してしまっていて、コロナウイルスの関係で結婚が少なかったり、出生数がすごく減っていたりとか、将来的な人口の損失が何人だとかみたいなデータも出ているようですので、隠れているというよりも、余計進んでしまったのかなあという印象を持っています。

委員：今の人口減の話で冒頭、社会的流出ですね、東京や明石の方に転出していて、しかも明石の方が大きい影響をもたらしているって話だったと思うので、国立社会保障・人口問題研究所のある1時点に対しての資料は、明石に対しての社会的流出は見込んでいませんので、その影響が多分反映できないであろうことはよくわかるんです。そうなりますと、今回有収水量とか拝見しております、その影響っていうのはどの程度なのか、近隣に人口を奪われてしまう影響は、この先も込み込みで考えていかなくちゃいけないほど、一定の影響あるのかどうか。それ次第では、今回見積もっていただいています人口推計も、もしかしたら厳し目に見えたのが、実はそうじゃなかったと。それがよりもっと影響が出てしまっていて、当初考えている以上に、なかなか収益が出てこないってことはありえるかどうか、このあたり見解どうご判断なさって、なおかつそれに対して将来設計にどう反映されているのかを教えてくださいませんか。

事務局：人口自体はすごく減っているんですけど、コロナウイルスの関係があって、1人当たり使う水量自体は増えているというのもあるのですが、新型コロナの影響が収まり、今徐々にみなさん外に出ていっていますので、水量自体も減ってきてはいるのですけども、一旦、山が一つできてそこから降りていくところになっているので、そのままの時よりは影響は少ないと見ているのですけども。今後については、やはりおっしゃるように、転出が多いとかってところを加味して見ていかないと、かなり厳しい状態になっていくのかなというのが見えています。ですので、市民の方のお使いになった水量、水道料金自体は確実にいただいていくことを第一として、水道事業は我々の企業努力でたくさん使ってもらってということができない事業ですので、そこはもういかに費用を抑えていくかみたいところに焦点を当てないといけない。最終的には料金改定考えていかないといけないというような流れになってくるのかなと思います。

委員：その通りだと思うんですね。要は、料金改定の時期とかがもしかしたら若干早まってしまうのではないかという懸念があります。市によって違うと思うんですけども、加古川市につきましてはいわゆる個人の水道使用量にも一定依存しているだけに、今回の冒頭の説明は、思いのほか影響出てくるんじゃないかなあ。なおかつ、そうなりますと当然、料金改定の個人への影響っていうのを、どう見ていくかですよね。そういうのを、ある一定中長期的に見ていく状況に、もし今差しかかっているのであれば、そのあたりの見方が変わってくるか

と思いますので、ぜひ何かご見解があったら教えてください。

事務局：来年度ですけれども経営戦略を改定する予定がございますので、最新の人口の推計であるとか、今電力とかエネルギー価格が高騰しております、その辺で費用も増えてきている部分もありますので、かなり厳しくなっていて、おっしゃる通り料金改定が前倒しみたいな形になっていくのかなというのは考えております。来年度の経営戦略の改定で、先10年も見ていくような形になりますので、その辺注視しながら考えていけないと思っております。ただ、料金改定すれば、ある程度のことが大分解決してしまうので、やってしまえばいいというものでもなくて、市民生活への影響を考えながらできるだけ延ばせるように考えていきたいなどは考えております。

会長：どうもありがとうございました。非常に重要な問題でございまして、やはり水道事業の基盤となるのは、人口です。先ほど委員がおっしゃっていただいたように、人口減少というのは一時的なものではなくて長期的に影響すると。そうなってくると、長期戦略を見直さざるをえないというところが出てくるだろうということで、事務局の方からも来年度の見直しの際にそこを反映させるということでした。事務局としてはできるだけ市民に負担がかからないような方策を考えたい、ということですのでこのあたりは、委員も気になっているところだと思いますけど、そういう方針になるということが今日、事務局のご回答だったということでご了解いただければと思います。ありがとうございます。他何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。

委員：(意見なし)

会長：それから、先ほど主な指標等をいただきましたけども、特に他市町と比べて大きな課題があるというわけではないと思っております。これは一つには、ビジョンを作って計画的に整備改修等を行ってきたとっておりますが、一方で、老朽化の問題による漏水の問題等はですね、数字がちょっと悪化しているのが今後気になるなというふうには感じました。この後に、このビジョンで示させている、できるだけ今の既存のインフラを生かしつつ、修繕等を計画的に行うことで、料金を大きく上げずに何とか維持したいということですのでこのあたりの数字も注目していきたいと思っております。他よろしいでしょうか。大体、ご意見ご質問いただいたということで、次のビジョン指標の進捗について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局：続いてビジョンの進捗について説明させていただきます。水道ビジョンの実現に向けて、次の8つの目標を掲げており、審議会でご審議いただき、その評価結果を次年度予算等に反映させるなど個々の事業の見直しを行うこととなっております。個別の指標に関する詳細な説明は各担当課よりご説明させていただきます。なお、有収率、経常収支比率、料金回収率については決算の中で説

明済みのため割愛させていただきます。では、各指標にかかる説明を担当課より説明させていただきます。

事務局：はい失礼いたします。水道ビジョンの中で、ビジョンの方針が大きく3つございましてその中で、1番目、安全で良質な水道水の供給というところに関しましてご説明申し上げます。安全の中で指標は三つ設定してございまして、安全安心な水づくりの目標については水質基準の不適合率。水質基準を超過した水道水を供給するようなことがありましたらこの数字が出てくるんですけども、この数字ですね、黄色いところ、令和3年度につきましては、目標0%に対して0%ということでした。水道水の品質の向上というところですね、2番目の指標は、平均残留塩素濃度、これいわゆるカルキ臭のことでございまして、水道水は殺菌消毒安全な水のためにですね、塩素が0.1ミリグラムパーリットル以上を1ミリグラムパーリットル以下含まれていることが、水道法で規定されているのですけれども、多ければ塩素臭いカルキ臭がするということなので、目標が0.40ミリグラムパーリットル以下という目標に対してですね、昨年度については、0.33ミリグラムパーリットルということで、目標を達成できているということです。3番目の指標につきましては、最大カビ臭物質濃度を水質基準比率ということにして、川の水を原料にしておりますので、川の水の中で、泥臭い水、カビ臭い水、の原因となる藍藻が発生し、そのまま水道水になるとカビ臭がするということですが、水質基準に対して、目標が40%で、昨年度の実績が40%ということでこれも一応ぎりぎり達成ということになりました。詳細につきましては次のページに今までの過去9年間分の実績と、それから昨年度分の月ごとの数値というのを記載しております。1番目の水質基準不適合率というのは、もうはるか昔からずっと0のままでして、今まで水質基準に不適合であった水を供給したことはなかったということになっております。月毎もそうです。2番目、平均残留塩素濃度ですね、ビジョンで設定をした時からですね0.40を下回る数値を達成してございまして、あまり低過ぎると、一番遠いところの給水栓で0.10を下回るかもしれない。これですと水質としては、不合格ということですので、それを守るために、ある程度の高さはないといけないということになっております。月毎で言いますと、夏場は0.30前後で推移しましてですね、冬場については0.35前後で、キープできておるとことで、昔に比べてですね、低いところで、維持するようにコントロールをこまめにして、だんだん上手にコントロールできるようになってきたかなあというのが昨年の感想ということでもあります。カビ臭につきましてはですね、平成29年度が基準に対して80%ということがございまして、このときすごくカビ臭の苦情いただいたんですけども、それ以降はですね、カビ臭が発生した場合だけでなく発生することが予見された場合、少しでも臭いがちよっと高くなってきた場合そういったときに、予防的に活性炭を投入するとい

うようなことをやりまして、低く抑えることができております。で、昨年度ですとね 40%で一番高かったのが7月でありまして、7月少しちょっと雨が少ない時期がありましてその時にですね、高くなったんですけども、事前に活性炭を導入することで 40%に抑えることができたということです。基準が 80%となると多くの方がカビ臭を感じて、不快になるんですけども、50%以下であったらば、大概の人は大丈夫で、すごく敏感な人がちょっと感じるかなという程度のものであります。20%程度でしたら、もう人間の鼻にはほぼ問題がないということです。今、目標は 40%なんですけれども7月の 40%が最高でしたということで、ビジョンの目標についてはですね、安全に関する目標を三つとも、達成できたというのが、昨年度の数値であります。安全につきましては以上です。

事務局：続きまして方針の二つ目ですけれども、危機に強く、安定供給ができる水道の構築、強靱のうち、施設の更新及び耐震化という目標に対する指標についての現在の進捗を説明します。まず、2ページの施設の更新及び耐震化の目標における令和3年度の実績値をご覧ください。この資料は、左側に浄水施設、右側に配水池のそれぞれの耐震化率について、令和2年度と3年度を対比するように表しています。また、表中で黄色に塗りつぶしたものは耐震化済の施設、緑色に塗りつぶしたものは現在施工中の施設、茶色に塗りつぶした都台配水槽につきましては、令和2年度に耐震化更新工事が完成し、既に撤去しています。以上より、令和3年度末時点で耐震化された浄水施設は、黄色で塗りつぶされた施設である西部水源地及び東神吉水源地の2箇所となり、浄水施設の耐震化率は、令和2年度と変わらず 12.1%になります。また、令和3年度末時点で耐震化された配水池は、黄色で塗りつぶされた投松ポンプ場内の配水池、城山配水池、東神吉水源地内の配水池及び上原ポンプ場内の配水池の4か所で、配水池の耐震化率は令和2年度と変わらず 21.5%になります。現在、福留配水池のN○. 1配水池の耐震化工事を、令和4年度完成を目的に工事中であり、さらに、隣接するN○. 2配水池の耐震化の工事についても、令和4～6年度の継続費事業で今年度発注する予定です。なお、令和6年度に福留配水池が2池とも耐震化されると、配水池の耐震化率は 92.2%まで上昇します。次に、3ページのA3の中西条浄水場耐震化状況概略図(令和3年度実績)をご覧ください。この図面は、中西条浄水場における主に耐震化の進捗状況を表しており、緑色の塗りつぶしに緑色の太枠で囲んだものは既に耐震済の施設、緑色の塗りつぶしに黄色の太枠で囲んだものは既に耐震済の施設であるが設備更新が必要な施設、赤色の塗りつぶしに赤色の太枠で囲んでいるものは耐震化工事が必要な施設としてそれぞれ表しています。ごらんのように、中西条浄水場内に耐震化を行う必要がある施設が多数点在しているため、優先順位をつけて順次整備しており、令和3年度末時点において、図面の右側あたりにあるN○. 19の2次

濃縮槽が完成し緑色の塗りつぶしとなり、No. 21 の高架水槽の工事を令和 4 年度の完成を目途に施工中であり、これが完成すると中西条浄水場の耐震化が完了することになります。なお、中西条浄水場が耐震化されると、浄水施設の耐震化率は 78.8%まで上昇します。続きまして、4 ページ目からですが、令和 3 年度に完成又は施工中の施設の写真を添付していますのでご覧ください。まず浄水施設から紹介します。4 ページをご覧ください。こちらは、中西条浄水場にある 2 次濃縮槽です。2 次濃縮槽とは、中西条浄水場の浄水処理過程において、汚泥と水分を分離するための中間処理段階で汚泥水を濃縮する施設でありまして、今回の主な工事内容としては、2 次濃縮槽の耐震補強及び設備の更新を行うもので、令和 2、3 年度の 2 か年の継続費事業として実施し、令和 4 年 3 月に竣工しました。工事費については、およそ 4 億円となりました。添付している写真は、濃縮槽に設置していた搔寄機という機械を外して傷んだところを直す長寿命化工事と水槽部分の耐震補強工事をしているところを施工前、施工中及び完成を順番に並べたものです。次の 5 頁をご覧ください。こちらは、中西条浄水場にある高架水槽です。高架水槽とは、浄水処理過程で使用しているろ過池のろ過砂にたまったごみを逆流洗浄により除去する施設でありまして、今回の主な工事内容としては、高架水槽を別の場所に新設し、古い水槽を撤去するもので、令和 2 年度から令和 4 年度の 3 か年の継続費事業で実施中です。今のところ、工事費としては、およそ 8 億円となっています。添付している写真は、高架水槽本体の基礎及び水槽本体の柱脚の施工中と新しい高架水槽が完成したものです。10 月末の進捗率は、91.4%で、既に新しい高架水槽に切り替えて運用を行っており、現在古い高架水槽の撤去工事もほとんど終わっている状況です。それが終わると残工事としましては、隣接する井戸から水槽を撤去したところを通す配管工事と場内整備工事となり、来年 1 月末の完成を目途に進めています。次に配水施設を紹介します。次の 6 ページをご覧ください。こちらは投松ポンプ場です。今回の主な工事内容としては、管理棟の建替え及び設備の更新を行うもので建築、土木、機械、電気と多岐にわたる工種となっており、平成 30 年度から令和 3 年度の 4 か年の継続費事業で実施し、令和 3 年 11 月に竣工しました。工事費については、およそ 9 億円となりました。添付している写真は、左側が施工前と完成後のポンプ棟を上下に、右側に施設の全景と完成後の主な設備の写真を上下に並べたものです。最後に次の 7 ページをご覧ください。こちらは、福留配水池です。今回の主な工事内容としては、2 池ある内の No. 1 配水池の耐震補強、内面及び外壁の塗装更新、次垂注入設備及び自家発電設備を更新するもので、令和 2 年度から令和 4 年度の 3 か年の継続費事業により実施中です。今のところ、工事費としては、およそ 11 億円となっています。添付している写真は、配水池内の底版の耐震補強の施工中及び耐震補強及び内面塗装が完成したものと自家発電設備更新が完

成したものを並べたものです。現在、11月末の完成を目指して進めており、10月末の進捗については、現場作業はほぼ終わっており、変更の手続き及び完成検査の準備を行っているところです。以上です。

事務局：次に配水課の事業において水道ビジョンに掲げている指標に対する令和3年度末の進捗状況について報告します。ビジョン仕様の進捗一覧表をご覧ください。まず、最初に管路の更新・耐震化ですが、令和3年度末での基幹管路の耐震化率は、30.2%となり、昨年より1.2%上昇しておりますが、令和10年度の目標値である50%を達成するには、もう少し更新工事を加速しなければなりません。配水支管の耐震化率については、29.9%となり、昨年より0.6%上昇しております。令和10年度の目標値である30%を達成することは可能と判断しております。次に「災害用応急給水栓」の設置状況ですが、避難所となっている中学校1箇所、小学校3箇所、加古川市役所1箇所、計5箇所に設置して累計16箇所設置したことになり、計画どおりに進んでおります。次に配水課で重点的に取り組んでいる基幹管路の更新状況について説明させていただきます。資料8ページのA3参考図（基幹管路の更新・耐震化図面）をご覧ください。この位置図は、平成30年度に策定した「老朽管更新（耐震化）計画」に基づき、令和10年度までに基幹管路を更新する路線を緑色の実線と赤色の破線で表示しています。緑色の実線は、更新・耐震化済み管路で、赤色の破線は、今工事中とこれから更新・耐震化工事を発注する予定路線を表示しています。令和3年度については、この位置図の真ん中より下側のオレンジ色の丸印で表示している新在家加圧ポンプ場から出ている「新在家二俣低区加圧配水幹線 口径500mm 延長約1.5km」の更新工事が完了しました。位置図の真ん中の緑色の丸印で表示している城山配水池から出ている「城山新神野高区配水幹線 口径500mm 延長約1.5km」の更新工事については、令和3年度～令和5年度の複数年による継続費を設定して現在施工中です。もう一本城山配水池から流れている「城山水足高区配水幹線 口径500 延長約1.0km」についても同様に令和3年度～令和5年度の複数年による継続費を設定して施行中です。城山配水池の少し南側の緑色の丸印で表示している福留配水池から出ている「福留幸竹低区配水幹線 口径900mm 延長約0.5km」は、他の埋設物と干渉したことにより難工事となったことから令和4年度に繰越しております。次に令和4年度の更新工事については、この位置図の北側に緑色の丸印で表示している投松配水池から出ている「投松志方町志方配水幹線 口径450mm 延長約1.5km」は、令和4年度～令和6年度の3箇年で更新工事を行う予定です。また、位置図の真ん中より下側に表示している「坂元安田低区配水幹線 口径500 延長約0.3km」は、道路改良工事と合わせて布設工事を進めて行く予定です。基幹管路ですが、創設から昭和40年代の水需要の急増期に建設された多くは老朽化しています。漏水すれば修繕は難航し、膨大な費用を要します。さらに

災害により破損すれば多大な影響を及ぼすことになることから基幹管路の更新・耐震化を優先的に取り組んでいます。しかし、道路内に埋設されている他の占用物件が輻輳していることにより布設替えする箇所が確保できないことによるルート変更、工法の検討や工事によるお客様への影響を最小限するための交通規制等の調整などに時間を要していることから予定より少し遅れ込んでいる状況です。今後、水道事業の取り巻く環境は、これまで以上に厳しいものになると予想されますが、安全で安心な水道水を安定的に供給できる管路を、次世代に引き継ぐために効率的かつ効果的に更新・耐震化事業を粛々と進めていかなければならないと考えております。

事務局：それでは最後にビジョン指標の進捗一覧表、強靱の危機管理体制の構築にあります、上下水道BCPに基づく訓練の実施回数と、一番最後の持続にあります、お客様とのコミュニケーションのことにつきましてご報告させていただきます。「危機管理体制の構築」ですが、施設や管路のハード面での耐震化だけではなく、災害を想定した訓練などソフト面でも有事への対策を行い、水道事業全体で危機管理を進めております。まず、「上下水道BCPに基づく訓練の実施回数」についてですが、令和3年度は、1つ目として台風接近による水害を想定した水道庁舎への早朝による職員参集訓練、2つ目として加古川本流における水質事故を想定した水道施設である中西条浄水場での対応訓練をいたしました。今後も公益社団法人日本水道協会などの関係機関が実施する情報伝達訓練や応急給水訓練などの実践的な訓練に参加し、職員の災害時の対応力を向上させ、迅速かつ的確な状況判断ができる職員を養成してまいります。つぎに「お客さまとのコミュニケーション」の指標である「広報誌発行回数」と「アンケートの実施」ですが、将来にわたり安全な水道水を供給し、強靱な上下水道の構築を行い、上下水道事業の継続的かつ安定的な運営を未来へとつなぐためには、お客さまの上下水道事業に対するご理解が必要であり、事業内容についてわかりやすい情報の提供が必要と考えております。加古川の水道や下水道のことをもっと知っていただきたいという思いから、独自の広報誌として「かこ水だより」を年2回発行し、幅広い世代に受け入れられ、簡潔で分かりやすく読みやすい紙面づくりに取り組んでおります。令和3年度は、7月号で「中西条浄水場のしごと」を、1月号で「下水道の仕組み」について情報発信いたしました。また、この広報誌の発行にあわせて、アンケートを実施しており、お客さまからのご意見、ご感想を頂戴し、7月号は約70件、1月号は約100件のご意見、ご感想を頂戴し、「浄水場のしごとの紹介がおもしろかった」、「下水道に流してはいけないものを家族で理解できました」などの感想を頂戴しております。令和4年度より、年2回の発行のうち1回分について、広報紙の紙面を増やし、お客さまに上下水道局の取り組みについてさらに情報をお伝えするとともに、これまでアンケートでよせられたお客さまの知りたい情報等につ

いて、お答えする予定です。以上でビジョン指標の進捗について、事務局より説明を終わらせていただきます。

会 長：はい、どうもありがとうございました。資料に基づきましてそれぞれの数字の根拠となるような部分も含めてご説明いただきましたので、丁寧なご説明に感謝申し上げます。今の数字等をご覧いただきまして何かご質問ご意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでございましょうか。

委 員：(意見なし)

会 長：特に中間年がもう令和5年と迫ってきています。今もちろん安全の部分ですとか強靱の部分は先ほど管路の説明等で、施設の更新でかなり向上していくのかなと思いつながり、やはり、例えば管路の問題ですとか、BCPの問題ですとか、まだ大変な面もあるかなと感じるところでもございます。このあたり先ほど施設の方はある程度ご説明いただいて、数字の上昇等も見込めると思うんですけども、管路も含めて強靱のところ、令和5年度どこまで達成できるのかといったところについて、お答えがあればいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

事務局：はい、ご説明させてもらったように、管路更新については、今、破損すれば、お客様への影響が大きい基幹管路を重点的にやっております。既存の道路の中に布設するとなれば、基本的には今の管を撤去して、新たな管を布設する方法をとっておりますが、他の地下埋設物が輻輳していることから、布設することができないところがでてきております。この状況のなか、ルート変更をすることによって、かなりの費用がかかるうえルートの変更、工法の検討及び地元調整等に時間がかかり、予定より少し遅れぎみの状況になっております。今後、効率的にやっていくためには、マンパワーの件もありますが、新たな良い方法、例えば管更生やダウンサイジングも検討して、いかなければならないと考えております。

事務局：失礼します。先ほど申し上げました通り様々な要因で遅れているところもあるのですけれども、実は下水道の整備をどんどんやっております、それに関しての移仮設といった、工事も水道の工事の中で、同時にやっておりますので、そういったことを並行しながらしていることも一つの要因でございます。それで、現在下水道のほうも、令和7年の概成に向けて進めておりますので、そこがある程度落ち着く中で、耐震化の方にも注力、体制を整えていくような形で、やっていくべきと今のところ考えているところでございます。ですので、ちょっと中間年度では、非常に厳しいところがあるのですが何とか最終目標に向けてやっていきたいというふうに考えております。

会 長：どうもありがとうございました。事情は今ご説明いただいた通りであると私も了解するところですが、何か他にご質問ご意見あればお願いいたします。

委 員：今ご質問でちょうど下水道の話も出ましたので、管だと管渠の方ですよね。埋

設されている状況は同じかと思しますので、同時におやりになっている状況かと思ひます。そうなりますと、後ほどの質問かなと思ひていたんですけども、下水道事業の中の管渠の機能維持につきましては巡視点検とか、事故ですね、そういったものはありまして、いわゆる管渠の方の耐震化っていうのは資料を拝見します限りでは指標が見つからなかったもので、多分今回上下水道ってことで先ほどBCP一つとりまして、下水道と明らかに一緒にやっているっていうご説明でしたので、きっと管路の問題も遅れているとはいえ過少に評価され、今はどうしてもまだ足踏み状態だけれども、一気に来る時期があるんじゃないかというのはある程度推察できましただけに、数字の見方がミスリーディングされてしまうのでは。実際に今は、ちょっと埋設の関係で、いろいろありますけれども実際下水道と一緒にやっている状況ですので、実は中期から最終の間で、一気に上がるっていう状況であるならば、その辺りは文章中に補足としてちゃんと書いていただいた方が、市民にとっても安心材料になりますので、ぜひその姿勢ですね。上下水道せっかく組織的に一体化しておりますので、それがどこを見たらいいのかっていう話のとき、まさに今のところとかBCPとかになりますので、そこはぜひ丁寧に書いていただきたいなと思ひました。これは要望です。

会 長：私が少しきついことを言ったら、ちゃんとフォローいただきまして、どうもありがとうございます。最終目標には間に合うということは多分、事務局のご意見でもあったと思ひますし、その進め方がいわゆる比例的ではなくて、どこかでグンと上がるよというようなことがあるだろうと思ひし、そういうことが確実にあればそれはどこかに書いて、公表されたらどうかというご意見でした。またご検討の際に、ぜひとも含めていただければと思ひます。安全の品質なんか本当にずっと維持されているということで、大変素晴らしい数字が出てきていると思ひますし、他の施設等も見まして、当初の目標を十分上回っていると思ひておりますが、何か他いかがでしょうか。特によろしいでしょうかね。

委 員：(意見なし)

会 長：であれば、今ご説明いただいた通りだということで、一部ご意見いただきましたので、それにつきましては、資料作成等の際にまたご検討いただければと思ひております。続きまして、市南部地域における水道水の濁りの事故発生について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：それでは、市南部地域における水道水の濁りの事故発生について説明させていただきます。まず、1ページの1. 事故の概要について説明します。事故の発生日時は、令和3年11月17日水曜日午前10時30分頃、福留配水池で発生し、影響地域は福留配水池からの供給地域である低区配水区、主に加古川バイパス以南の区域でありまして、3ページの福留配水池からの供給区域位置図の黄緑色に着色した部分になります。1ページに戻りまして、事故の原因につい

ては、福留配水池耐震化更新工事（No.1 配水池）において、請負業者が電気設備の切替作業中に地震検知用信号ケーブルをショートさせたことによる機器の誤作動により、配水管につながる流出弁が閉鎖し、その弁を開けたことにより水道管内のさび等がはがれ、水道水が濁ったことによるもので、事故発生場所が配水池の直下ということで、先ほど見て頂いた福留配水池からの供給区域全域に影響を及ぼしました。次に、2. 損害の対応について説明します。まず、（1）水道料金・下水道使用料の減免については、対象区域を主に加古川バイパス以南の別添の福留配水池からの供給区域、別添位置図の黄緑色に着色した部分で、町名で言いますと加古川町、野口町、平岡町の各一部と尾上町、別府町になります。内容は、一律1m³分を令和4年2月又は3月の検針分から減免しました。但し、濁り水の放水量が1m³を超える場合は、申し出により確認及び認定した上で減免しました。次に（2）濁り水に起因する損害への対応については、濁り水に起因する損害があった使用者等を対象として、受水槽、給湯器等の機器類及び店舗等の営業に係る損害について対応しました。次に、3. 電話及び相談窓口の対応状況について説明します。令和3年12月9日から令和4年1月31日（年末年始休み）までの9時から18時まで開設した相談窓口を含め、事故発生から令和4年9月30日までの間に、問合せ回数は1,929回、問合せ人数は1,083人に上り、電話による問い合わせがほとんどであり、主な内容としましては、当日の濁り水発生の通報、補償内容や水道料金減免に関することでした。次に、4. 損害の対応状況及び内訳について説明します。まず、（1）水道料金・下水道使用料の減免状況については、令和4年9月30日現在で、減免件数は69,891件、減免水量は全体で71,395m³、減免金額は1,620万9,310円となりました。次に、2ページの（2）機器類等の損害及び店舗等の営業に係る損害の対応状況については、令和4年9月30日現在で、対象件数は399件、そのうち389件が対応済みです。進捗率は、約97%となっており、そのうち、水道使用者等に支払った補償額は1,052万4,404円となりました。また、内訳としましては、機器類等の損害については、対象件数375件に対し対応済件数は365件となっており、店舗等の営業に係る損害については、対応件数24件全てが対応済みとなっています。次に、5. 今後の対応について説明します。まず、（1）濁り水に起因する水道使用者への損害の対応についてですが、現在対応中のものも含めて、問合せ等については、施設課において引き続き電話や窓口等で個別対応していきます。次に、（2）工事請負業者への賠償請求については、今回の事故により上下水道局に生じた損害は、その全額を工事の請負業者に負担を求めています。具体的な内容については、この度の濁り水に起因する水道使用者等への損害や水道料金・下水道使用料の減免費、事務費、人件費、排水洗管費用等のこの度の濁り水で生じた上下水道局の損害になります。最後に、請負業者への請求状況については、濁り

水に起因する水道使用者等の損害（機器類等及び店舗等の営業に係る損害）額が、981万8,204円、及び濁り水により生じた上下水道局の損害（水道料金・下水道使用料の減免費、事務費、人件費、排水洗管費用等）額が、2,534万9,588円の合計3,516万7,792円を請求し、既に工事請負業者に支払ってもらっています。今後も引き続き、市南部地域における水道水の濁り水については、施設課にて個別対応していくため、上下水道局に生じた損害が生じた場合は、工事請負業者に請求することになります。以上で説明をおわります。

会 長：はい、ありがとうございました。厳しいなという横からお声もありましたけども、何かご質問或いはご意見ありましたらお願いいたします。事情について、原因等はもうすでに究明済みであり、解決策につきましては、特に対象地域の市民に対しては減免措置をとり、それから、濁りによって発生した様々な損害について一旦水道局で受け付けてそれを原因となった事業者に請求すると、こういう流れで解決を図っているということでございますが、何かご質問ございましたらお願いいたします。

委 員：はい。失礼します。このミスっていうのは、もう有り得ないミスなんですかね。ショートさせたという、もうそれは明らかにミスじゃないかというぐらいのミスなんですか。

事務局：そうですね。有り得ないというか初歩的なミスかなと、いうふうには思います。

委 員：はい。この前、工事現場の裁判でも出たと思うんですけども。施主、発注したところが、子会社や孫会社に発注してそこで不具合があったら、請負業者が全責任を持って賠償するということになって、そんなことになると、もう誰が引き受けるんだという。同じようにミスで大きな損害が出たときに、全てその会社が支払わないといけないとなったときに、次、受けてくれるのかなという心配があります。もちろんだからといって、全額市が負担するというのは筋違いだと思うんですけども。後々のことを考えて、それは大丈夫なのでしょうか。

会 長：いわゆる入札が不具合になったりするというケースもあつたりするので、業者さんはどういふふうに対応されるのかなと思うんですけどね。

事務局：あくまでここからは推測になってしまうんですけども、今回の件で、上下水道局としては業者に負担を求めますと話したところ、その業者も工事をするにあたって、保険に加入しており、保険の対象になるかどうかという部分を、保険会社とすり合わせており、ある程度のところは保険の対象となっていたと思われま。

委 員：ありがとうございます。それでちゃんと保険会社でも色々と考えているでしょうから、最終的には回り回って市民の方に、影響さえなければいいなと思って。

会 長：ありがとうございました。本当に長期的に事業を継続するためには、市役所の中には残念ながらそういう工事部門があるわけじゃありませんから。どうしても業者とのつき合いというのが出てくるだろうと思います。かといって、もち

ろん市民に対して損害を与えるわけにはいきませんので、今回のやり方はある種、一つのこれから考えていくべきモデルになるかなと思いました。おっしゃったように、どこまで責任を求めるのか、というのは、今回はもしかしたら保険に入っていたので保険の方でカバーしたために業者としても対応できたと思うんですけども。もし、そういう場合でなければ、やはり金額が大きいだけに、訴訟問題になりかねない事案もあるかもしれないということで、そういう意味でおそらく委員もご懸念されたのかなと思います。ありがとうございました。

委員：今のご質問に関連いたします。今回はたまたまいわゆる損害賠償の対象になっている可能性があるであろうということでした。今回の濁り水のような、水道管の賠償責任保険っていうのは珍しいものではなくて、年間10件程度は生じている状況かと思えます。で、たまたま今回おそらく企業さんが一定の見通しがついているから、話が肅々と進んでいる可能性があると思えます。この辺は推察にとどまってしまうんですが。ただこの先同じように、保有水道管等含めまして損害賠償請求の費用負担に関する要綱、これが本市はきちんとしているから、ある程度強い姿勢が示されたのかなと考えているんですけども。ただもし仮に、このあたりが甘く、要綱がきちんとなされてなかったとしたら、たまたま今回は企業さんの負担で話が進みましたけれども、何らかの示談に入るような状況になってしまうこともあるかと思えます。特に、今回のような管路は老朽化しておりますので、当件に限らず、今後何らかの形で生じてしまう可能性がありますので、改めて本市の要綱を確認しておいたほうがいいのかもかもしれません。他市で事故は出ているだけに、場合によっては、こちら本市は負担をしなくてはならない、言い換えるならば、住民に影響をもたらす可能性がありますので、そこはぜひ詰めていただきたいなと思えました。以上です。

会長：ありがとうございました。おっしゃる通りだと思います。契約でございますので契約課ですか、加古川市で何というかわかりませんが、担当部署ともすり合わせをいただいて、法的に全く問題ないようなものをこれからも防衛のためということで、お願いしたいと思っています。他いかがでしょうか何かご意見ご質問は。委員お願いいたします。

委員：私は濁り事故の日に気がつかなくて、お風呂へお湯を入れたら茶色くなってしまって、2回ほど電話をかけたんです。すいませんでした。それで、近くのお友達に聞いたら、加古川町でも大丈夫な人があったんです。そんなことになっていないよっていう人とか。我が家は風呂も入れませんでした。シャワーをしたら濁りがわからなかったようです。でも、お風呂を溜めたら濁るので、困ったと思って、それで電話を2回もしました。すると最後、減免しますって言われました。いやあそれだけのことをしてくれるのかなと思って、私はお風呂を3回入れましたって言ったんです。そうすると次の請求の時に、浴槽何杯分を減免しましたと書いてあったから、ありがとうございました。それのお礼言いた

くて。すいません、もうそうじゃなかったら、量が分からないから私は。ありがとうございました。

会 長：1 m³（立米）^{りゅうべ}単位では中々分かりにくいと思うので、それは非常に良いご対応だったと思います。このように委員のように言っていただくと、これからどういうふうにお客さまへメッセージを出すべきかということがよくわかると思います。どうもありがとうございました。他よろしいでしょうか。

委 員：（意見なし）

会 長：はい。色々ご意見いただきましてありがとうございました。そうしましたら、下水道事業に入りたいと思います。ちょっと時間が押ししておりまして、大変申し訳ないのですが、少しご説明をはしよりながらお願いしたいと思っております。それでは事務局からまず決算につきましてご説明をお願いいたします。

議事(2) 【令和3年度下水道事業】決算およびビジョン指標の進捗について

事務局：令和3年度下水道事業の決算概要を説明させていただきます。1ページ1-1 決算の概要をご覧ください。まず水洗化人口ですけれども、前年度比でプラス567人。下水道事業については、未普及地域の解消に努めており、人口減少の影響を受けつつも微増となりました。有収水量（使用料収入につながった汚水処理水量）についてですが、水道事業と同様、令和2年度は巢籠やテレワークの普及したことなどにより家庭内需要が増加し、有収水量は増加しましたが令和3年度は行動制限や自粛が徐々に緩和していったことにより減少しました。一般家庭用が294,579m³減少していますので、下水道についても、ほぼほぼ一般家庭の減少が大きく影響していると考えています。続けて2ページをご覧ください。下水道事業会計においては、事業収益70億2,880万円、事業費用64億7,967万円、差引5億4,913万円の純利益、黒字を計上しております。今後は事業収入・事業費用ともに減少傾向となることから純利益はほぼ横ばいで推移していく見込みとなっております。次ページ3ページ事業収益をご覧ください。事業収益は、使用料収入が微減となりましたが、ほぼ横ばいの70.3億円となっています。次頁4ページ事業費用をご覧ください。事業費用については、污水管渠費、これは汚水を流している管の維持管理に係る費用ですけれども、その中で清掃や修繕などが増加したことや流域下水道維持管理負担金、加古川下流域浄化センターの維持管理費ですけれども、これが増加したことにより前年度と比べ、約6,000万円増加しました。次頁5ページの資本的収支をご覧ください。建設事業に伴う国庫や企業債の増加などにより前年度と比べ約8.3億円増加しました。また資本的支出は、工事費の増加やリスク分散の観点から債権を2億円購入したことにより約10.7億円増加しました。次頁6ページの主

な経営指標をご覧ください。まず経常収支比率。これは下水道使用料や一般会計負担金などの経常的な収入で維持管理費などの経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標で、令和3年度は108.5と前年度と比べ悪化しましたが、単年度の黒字を示す100%を大きく上回っていることから、健全な経営が行えていることが見て取れます。次頁経費回収率をご覧ください。これは、下水道使用料を汚水処理費で割ったものです。100%を下回る場合、汚水処理に係る費用が下水道使用料以外の収入で賄われていることとなりますが、令和3年度においては、113.3となっており、汚水処理に係る費用は使用料で賄われていることがわかります。参考に次ページで使用料単価、汚水処理原価の推移をお示ししておりますのでご参考ください。次ページ水洗化率をご覧ください。水洗化率は96.4となっており、類似団体と比べても高い値となっております。未普及解消を推し進めていることにより年々増加傾向にあり、引き続き下水道整備の概成に向けて事業を進めていきます。次頁有形固定資産減価償却率をご覧ください。減価償却がどれだけ進んでいるかを示す指標で、数値が高いほど、法定耐用年数に近い試算が多いことを示しています。類似団体平均を下回っています。最後に次頁企業債及び積立金残高をご覧ください。企業債残高は令和3年度末で453.6億円となっており、当年度償還高が発行額を上回るため、前年度と比べ約15.9億円減少しました。積立金残高は令和3年度末で約23.8億円となっており、令和3年度は資本的収支不足額に4.4億円を補てんし、純利益5.5億円を積み立てたことから前年度と比べ約1.1億円増加しました。下水道事業については、今後も安定して純利益を計上していける見込みとなっておりますが、物価上昇やエネルギー価格の高騰など経常費用が増加していく局面に入っていますので、コスト削減等に努めて持続可能な経営を行っていきたく考えています。令和3年度の決算については、以上となります。一旦会長にお返しします。

会 長：はい、どうもありがとうございました。少し掻い摘んでのご説明で時間短縮にご協力いただきましてありがとうございました。何かご質問ありましたらお受けしたいと思っておりますけどいかがでございましょうか。数字の部分でございしますが。

委 員：ちょっと小さなことなんですけども、尾上町安田で明姫幹線に下水がないということで、一部、別府川から次の交差点までの家が、全部簡易下水ですか、溜めて水路に流す形をとっております。そういうのは、逆に使用者が申し込みをすることによって下水につながるんですか。それとも、事業者がそういうところは改修する計画というのもあるんですか。

事務局：委員ご指摘の件についてですが、安田地区の明姫幹線沿いは市街化区域でありますので、下水道により汚水を処理する区域になってはいますが、いろんな工事的な制約がございまして、整備が一部されていない所も残っています。そうい

ったところにつきましては、下水道課の方にご相談いただきまして今後の進め方を検討してまいりたいと考えております。

事務局：先ほど言いました明姫幹線国道 250 号線なのですが、やはりこれ道路としても重要な幹線なのですが、地下埋設物もですね、ガスであるとか N T T であるとか、かなり大きなものが歩道にいっぱい入っております、下水を入れるスペースが非常に難しいところです。そこで移設するにも、かなり支障が出るというような、いろんな要素がございまして、現在まだ入れられてないところが残っているのが現状でございます。ですから事業者が開発される場合は、下水が入ってなければ、合併処理浄化槽が設置されるケースもございます。ただいつまでもそういう形でおくわけにもいかないので、何らかの整備ができないかということは、今後検討は進めたいというふうには考えておるところです。以上です。

委員：実は交渉しましてね。私ではないんですけど改修に 100 万円程かかったと。明姫幹線の南側に水路があって、水路敷の泥あげ場が 2 m 程あるんですよ。ここへ下水入れてもうたら、みんなその川の水も綺麗なるだろうし。でも 100 万円もかけたから当分文句言わないでおく、というようなことやったので。その水路が、1 年に 2 回ぐらい臭いと泥で困っております。できたらそういうところを改修していただいたら町内会の方も助かるのとは、違うかなと思っております。どうもありがとうございました。

会長：どうもありがとうございました。可能な限り公共下水につないでいくというのは、国の方でも基本的な方針でございます。ただ先ほど局長の方からもございましたように、なかなか実際の工事を進められない部分があるということでございますので、特に住民の意向というのも重要だということでございますので、もし何かまたお問い合わせ等がありましたら、ぜひとも水道局の方にお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。他いかがでしょうか。何かご質問ございましたらお願ひいたします。

委員：(意見なし)

会長：はい。ちょっと時間の私の配分がまずくて申し訳ないんですが、続きまして下水道のビジョンの指標についてご説明いただきたいと思ひます。では、事務局の方から説明をお願ひいたします。

事務局：ビジョンの進捗について、ご説明させていただきます。ビジョン指標の進捗一覧表(下水道)をご覧ください。下水道ビジョンの実現に向けて、6つの目標を掲げており、審議会でご審議いただき、その評価結果を次年度予算等に反映させているなど個々の事業の見直しを行うこととなっております。個別の指標に関する詳細な説明は各担当課よりご説明させていただきます。なお、水洗化率、経常収支比率、経費回収率については決算のなかで、広報誌発行回数、アンケートの実施については、水道事業と同内容になるため、割愛させていただきます。

きます。では、各指標にかかる説明を担当課より説明させていただきます。

事務局：それではビジョン指標の進捗一覧表の上から順に説明させていただきます。下水道普及率に関しましては、A3縦長の資料1ページをご覧ください。加古川市全体の図面になっております。こちらの図面で赤く囲んでおります区域が、令和3年度の下水道工事の着工箇所となります。これらの区域を整備することにより、下水道普及率が令和2年度の91.7%から令和3年度の92.0%に進捗しております。また次に、生活排水処理率でございますが、こちらの処理率は、公共下水道に加えまして農業集落排水や合併処理浄化槽を含めた全ての施設により汚水処理が可能な方の割合でございます。こちらにつきましても下水道の整備や、浄化槽の設置が進んだことにより、令和2年度の95.4%から令和3年度の95.8%に進捗しております。続きまして雨水整備の説明をさせていただきます。

事務局：はい。それでは雨水の整備の状況についてご説明させていただきます。次に雨水整備についてですが、資料の2ページをご参照ください。こちらには、現在取り組んでいる事業の箇所を赤色で、また、その流域をオレンジ色で示しています。①別府川第5-7号雨水幹線整備事業、②の別府川第9-2号雨水幹線整備事業、③の別府川第14排水区調整池整備事業の3ヶ所で工事を実施しております。3ページ拡大した図をご覧ください。中央の別府川第5-7号雨水幹線につきましては、東加古川駅北の浸水対策としてH22年度から工事に着手し、R3年度は約125mの整備を行いました。今年度実施している区間をもって総延長約1.74kmの整備が完了となります。次に図の左下の別府川第9-2号雨水幹線についてですが、松風こみちに雨水幹線を整備しています。総延長は860mで令和3年度より工事に着手したところです。次に右上の別府川第14排水区調整池整備事業についてですが、こちらはため池を活用し雨水を溜める調整池として整備するもので、今年度事業着手しています。雨水整備率については、3年度から4年度にかけて工事を繰り越ししていることなどから昨年度と同じ47%となっています。以上で説明を終わります。

事務局：次に、ビジョン指標の進捗一覧表のポンプ場の耐震評価診断についてですが、令和2年度に一部実施しております。資料の方が、4ページのA3縦長の図面になります。こちらの図面の中央に池尻中継ポンプ場というオレンジ色で旗揚げしたポンプ場と、図面の左下に安田中継ポンプ場という赤色で旗揚げしておりますポンプ場と、そのすぐ下に新野辺雨水ポンプ場という青色で旗揚げをしておりますポンプ場と、そのすぐ下に西脇雨水ポンプ場という青色で旗揚げをしておりますポンプ場の合計4カ所を対象に、耐震診断を令和2年度に行っております。この耐震診断では、土木構造物である地下の水槽が耐震基準を満たしていないという結果が出ておりますので、今後、耐震化の設計を行いまして、耐震補強工事を順次行うこととしています。次に、その下の指標に移らせてい

たきます。管渠施設の機能を維持するために、巡視点検の実施回数を指標に設定しています。資料の5ページをご覧ください。A3縦長で市内全域を網羅した図面をつけております。こちらの図面で市内を5ブロックに分割しております。そして毎年1ブロックずつ巡視点検を行いまして5年で市内全域の巡視点検が完了するよう取り組んでいます。次に資料の6ページをご覧ください。こちらがその巡視点検を行った報告書、記録表になります。こちらについては下の方に評価○ということで、特に目立った損傷が無い結果となっています。また場所によっては×というような評価になりまして、その箇所につきましては、調査が必要と判断した理由を記載し、その上で効果的な更新・修繕等を行いまして、適切な維持管理に繋がっています。その結果、指標にあります陥没事故件数については、0件ということで、安全管理・機能保全に取り組んでいるところです。以上が下水道関係の指標の説明となります。

事務局：それでは最後に進捗一覧表のちょうど真ん中あたり、災害への備えの上下水道BCPに基づく訓練の内容につきまして報告させていただきます。令和3年度は、下水道事業は、水道事業と同じく、台風接近による水害を想定した水道庁舎への早朝による職員参集訓練、そして、安田中継ポンプ場というところがあるんですけども、そこで屋外重油タンクの重油漏れによる火災発生を想定した訓練を行いました。以上で、ビジョン指標の進捗について説明を終わらせていただきます。

会長：はい、どうもありがとうございました。今ビジョンの進捗状況につきまして一覧表を用いながら、また地図等を用いて、具体的な工事状況等のお話もございました。まず昨年度もこのポンプ場の地下埋設物についてはいろいろと、先生からもご質問ご意見いただいたというところがございますが、何かこれまでのご説明につきましてご質問ご意見があれば承りたいと思います。いかがでございましょうか。

委員：失礼します。去年か一昨年も言ったと思うのですが、総合治水という考え方で田んぼとか校庭とかに水を流せば、もっとコンクリートの水路は負担が減るといえると思うんですけど。県の人に県はどうしているのですかと聞くと、蓋みたいなのを田んぼやっている農家に渡して、農家の人が犠牲になってもいいと思えば、蓋をするか蓋を抜くかでやっている。で、補償についてはやっぱり、まだちょっと難しいところがあると言いながら、県は一応、総合治水という考えでやっているというふうにはおっしゃってはいたのですが、加古川市ではいかがでしょうか。

事務局：失礼します。総合治水に関しましては県条例で定めてあるんですけども、平成23年に加古川市は大きな雨が降りまして、法華山谷川の氾濫がありました。そういったこともありまして条例が制定されたという経緯がございます。県の指導もございましたけれども、県とあわせてですね、先ほどお話しいただきまし

た田んぼにつきましては石板を皆さんに配布して、石板で田んぼに水をためていただく。或いはため池ですね。台風とか来る前には、ため池を事前放流という形をしたりとか、雨が徐々に排出されるような仕組みに改善したりとかですね、あと加古川市の方でも、まず平岡中学校と神吉中学校かな、でグラウンドの表面に降った雨を溜めるような校庭貯留というのも行っております。そういった総合治水は今、国では流域治水というような呼び方によって変わってきておりますけれどもそういうところにも力を入れていきたいと考えております。

会 長：はい。どうもありがとうございます。他に何かご質問ご意見があればお願いいたします。

委 員：マンホールは5年に1回点検する形になっていて、最近ちょっと音がするので連絡して直していただいたんですけども。消火栓は水道の方の部門になるんですか。

事務局：消火栓も消防水利ということで、実際に消防の財産でもありますが、管理はこちらでしておりますので、何年に1回交換ということはやっておりませんが、がたつき等あれば、こちらへおっしゃっていただいたら、確認して交換をいたします。

委 員：わかりました。それは消防がするものでもないんですね。

事務局：管理は局でやっております。消防はあくまでも消火活動に使用しています。

委 員：そうなんですか。私も昔消防団おりました、消防団が消火栓をずっと年に3回ぐらい点検に行っていたので、今はそんなのがないのかなあと思ってた。ちょっとこの間、下水のマンホールで連絡したところから50m隣に、消火栓があるんですけど、結構ガタついていましてね。下水はもう言ったその日に直されまして、2週間ぐらいで、また全部掘り返してやり直していただいたんですけどね。消火栓もそういうふう連絡させてもらったらいいんですね。

事務局：そうですね。ガタついているものは、こちらに直接連絡していただいたら、補修します。また、老朽化しているものについては舗装工事とあわせて、順次、やり替えをおこなっております。

委 員：わかりました。ありがとうございました。

会 長：はい、どうもありがとうございました。こういう市民の目があるのが、ある意味、特に事故を未然に防ぐ大きな要素になろうかと思っておりますので、ありがとうございます。市民の方が、そういう形で地域の安全を守るために、ご尽力いただいていることを改めて感じたところでございます。他、いかがでしょうか。

委 員：(意見なし)

会 長：他にももしご質問ご意見なければ、このビジョンの進捗状況、この通り進めていきたいと思っております。総合的に申し上げて、徐々にではありますけれども普及率等上がっているということでございます。中間年まで大体何とか目標を達成できる。いろいろ要望はあっても、できにくいところもあるということと、

それから他の工事と合わせながらしていく。数字はもちろん大事ですが、なるべく効率的な運用を進めていただきたいと思います。それから、これまで陥没事故はないということで、これはやはりこれからも続けていただき、そのためにも地域の目というのが重要です。ガタつきというのは、中で空洞化している可能性もありますし、いろんなケースが考えられるので、市民の声に対しては迅速にご対応いただいたということは非常によかったかなと思っておりますので、これからも、この0件という数字のためにも、市民に対して真摯にご対応をいただきたいと思います。そうしましたら、大体よろしいでしょうか。本当に色々なご意見ありがとうございました。他にご意見ございますか。なければ審議会を終了させていただきます。あと、今日の議事録の公表でございますけども、まず、全て記録はさせていただいておりますので、それを用いて事務局の方で取りまとめください。私の方にご一任でよろしいでしょうか。

委員：(異議なし)

会長：はい、ありがとうございます。以上で閉会といたします。本日はありがとうございました。